

今回特に指名する必要はない。緊急時に開かれた連絡会で、その必要があれば決める。

ト) 幹事会について

幹事として次の委員を指名する。

下鶴(代表幹事), 横山, 久保寺, 杉岡, 七田(大山), 末広(連絡会庶務代表)

5.2 火山カルテの作成について

各火山の現状のMap・簡単なDescription・被害予想等を含んだカルテの作成について、幹事会でその方法・形式等を定め、次回連絡会開催までに討議資料を各委員に送付する。

5.3 次回連絡会の開催日時(予定)

11月5日(火), 午後

6. 最近の火山活動(報告および検討)

6.1 鳥海山 高木・末広委員

地震活動と表面活動とは密接な関係があり、最近の地震活動は初期にくらべ少なくなり、表面活動も小康状態にあるが、なお、今後の推移を見守る必要がある。

6.2 大島三原山 横山・下鶴・末広委員

本年2月からの小活動は一応終ったが、まだ完全に静穏状態には復帰していない。

6.3 桜島 加茂・末広委員

噴火がさらに活発化する可能性があるので、対応処置について幹事会で検討する。

6.4 西之島 久保寺・杉浦委員

赤外線放射温度計による航空機からの西之島の温度分布をスライドによって説明。

(報道機関に対するレクチャー: 16:30~17:50)

幹 事 会 報 告

日 時: 昭和49年7月16日(火) 10:00~12:00

場 所: 気象庁観測部地震課

出席者: 横山, 下鶴, 久保寺, 加茂, 末広

協議事項

1. 桜島観測

- a) 対岸の竜水(ジガミ)付近で大正噴火以来土地の隆起が60cmに達している。
- b) 最近の1年半における降灰量は大正噴火後最大で1千万トンを超える。
- c) 現在も火山活動は盛んで衰える兆候はない。

以上の諸点から可能な限り観測を強化して嚴重な監視を行うべきであるという結論になった。

1) 火山性地震観測

島内では京都大学・気象庁共に多点観測を実施しているので十分と考える。今後は両者間のデータ交換を一層促進して震源の決まる地震の数をふやす。一方、錦江湾沿岸では観測点不足であるのであと3点の増加が望ましい。これの実現の可能性を京都大学と気象庁間で早急に調査する。

2) 測地測量

京都大学ではジオディメータによる固定的ベースラインの高頻度の測定を計画している。一方気象庁(気研)も同じくデオディメータの測定を今年度に行う予定なので両者間で測定地等につい

て検討する。

レベリングについては国土地理院に可及的速かな実施を強く要請することにする。

3) 赤外線写真による火口内外の地温測定

これについては気象庁（気研）が航空機による写真撮影を本年度1回予定している。京都大学は同じ方法で第2回目の撮影を行なえるよう努力する。

以上、京都大学と気象庁を主軸に観測を強化して、必要の場合幹事会で資料の予備的検討を行なう。

2. 日本全国の火山のカタログ作成

連絡会で申し合わされた火山カタログの作成については、この方面のエキスパートである諏訪委員にカタログ案の作成を依頼し、次回連絡会までにできるだけ作業を進めてもらうことにした。直ちに同委員に連絡して了承をえた。

（末広幹事記）

京都大学・気象研究所：桜島観測計画打合せ

日 時：昭和49年7月27日（土） 10：00～12：00

場 所：気象研究所

出席者：加茂、長宗（気研）、田中（気研）、浜松（連絡会庶務）

打合せ事項

7月16日幹事会の協議結果に基づき、観測の年次計画の説明および本年度実施計画について、以下の資料に基づき具体的な打合せを行なった。

（気象研究所地震火山研究部資料）

「火山噴火予知の研究」に基づく研究概要

（桜島について）

1. 研究の方針

気象研究所における研究は、気象庁がルーチン業務として採り入れるための火山活動監視に有効な観測種目、観測方法、結果の活用（利用）法等の開発、既定観測結果の利用法の改良、などをおもな目的として実施する。

2. 実施項目

- a. 航空測量による地形変化の解析（昭和49,50年度）
- b. 航空機搭載型赤外線走査計による火口周辺の温度測定（昭和49,50年度）
- c. 傾斜観測（昭和49年度桜島、昭和50年度阿蘇山）
- d. ジオディメータによる土地伸縮量の測量（昭和49,50年度）
- e. 火山性震動の解析（昭和49,50年度）

3. 実施要領

2-a項、b項：昭和49年度は1回、できるだけ早い時期に実施する。測定範囲は、南岳火口を中